

地域と共に健康づくり

自分でできる「危機管理！」毎年受けよう！！健康診断

事業案内



本部 健診センター



総合保健センター



中部健康管理センター



西部健康管理センター



公益財団法人鳥取県保健事業団
Tottori Health Service Association

<http://www.hokenjigyoudan-tottori.or.jp>



労働衛生サービス
機能評価機構認定



ISO 9001
JQA-QM410481



環境事業部認証取得

公益財団法人 鳥取県保健事業団 経営理念

健診・検査の精度向上への取り組みと心のこもった行動を通じ、お客さまの満足を追求し、鳥取県民の皆さまの健康と豊かな自然環境保全の実現に貢献します。

【目的】

鳥取県民が健康で活力ある生活を送れるよう、公衆衛生に関する正しい知識の普及・啓発、健康保持増進のための調査・研究、健康支援、健康教育、健(検)診・検査等の事業を行い、県民の疾病予防並びに生活環境の保全を図り、公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。



【基本方針】

- 1 公益法人として、県民からの信頼を得るとともに関係法令を遵守し、健全かつ適正な事業活動を推進します。
- 2 人権尊重と社会規範を遵守し、健診・検査技術の研鑽に励みます。
- 3 精度向上に取り組み、正確な健診・検査等の保健サービスを県民に提供します。
- 4 個人情報保護の運用により、情報セキュリティー・プライバシー保護の徹底を図ります。
- 5 職場環境の充実を図るとともに職員が成長できるよう、人材育成に取り組みます。
- 6 資源の再利用、省エネルギー対策、廃棄物の適正処理に取り組み、環境保全に努めます。

【事業】

- 1 公衆衛生に関する知識の普及及び啓発
- 2 公衆衛生に関する必要な調査及び研究
- 3 疾病の予防のための健(検)診・検査及び生活環境に関する必要な検査
- 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【上部団体】

- (公財)結核予防会
- (公財)日本対がん協会
- (公財)予防医学事業中央会

【加入団体】

- 中央労働災害防止協会
- (公社)日本作業環境測定協会
- (一社)日本環境測定分析協会



【シンボルマーク】

鳥取県の“T”と、はばたく躍動美をみせる鳥をベースに砂丘をイメージ化したものです。



【精度管理】

検査成績の精度向上を目指し、検査部門精度管理の取り組みとして、内部並びに外部精度管理を実施しています。

【主な外部精度管理】

◎健康診断部門

- ・労働衛生サービス機能評価(労働衛生サービス機能評価機構)
- ※労働衛生サービス機能評価機構(全国労働衛生団体連合会)が実施する、健診機関としての技術、施設・設備、情報管理体制、各種規程などの整備等健診機能の総合的評価に参加しています。(運営管理、施設・設備、健診手順、精度管理、結果の判定・報告・資料の保存、事後措置、作業環境測定、健康づくりの各々の項目の基準全て満たしています。)

◎臨床検査部門

- ・日本医師会臨床検査精度管理調査(日本医師会)……………臨床化学・血液・尿検査
- ・全衛連臨床検査精度管理調査(全国労働衛生団体連合会)……………臨床化学・血液・尿検査
- ・全衛連超音波精度管理調査(全国労働衛生団体連合会)……………腹部超音波検査
- ・労働衛生検査(鉛・有機溶剤健康診断に係る代謝物等の検査)精度管理調査(全国労働衛生団体連合会)……………トルエン・キシレン・スチレン・ノルマルヘキサン・鉛等
- ・健診・検査データ共有化事業(予防医学事業中央会)……………血液・生化学(2007認証:継続)
- ・日本臨床細胞学会施設認定(第0774号)
- ・鳥取県臨床検査精度管理調査(鳥取県医師会・鳥取県臨床検査技師会)……………一般検査・血液検査・臨床化学検査・生理検査・細胞検査

◎放射線部門

- ・胃がん検診専門技術者資格(日本消化器がん検診学会)
- ・マンモグラフィ検診施設画像認定証(マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)
- ・マンモグラフィ撮影認定者(マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)
- ・全衛連エックス線写真精度調査(全国労働衛生団体連合会)
- ・結核予防会エックス線写真精度調査(結核予防会)……………など



デジタル撮影・デジタル読影

鳥取県全域の健診・検査が可能です。

【巡回健診】 特定健康診査・各種がん検診・労働安全衛生法に基づく各種健診など (健診車)

問合せ先 東部・中部地区→① 西部地区→④

【施設健診】 人間ドック・生活習慣病予防健診など (予約制)

問合せ先 東部地区→① 中部地区→⑤ 西部地区→④

※健康診断専用施設：健診センター、中部健康管理センター、西部健康管理センター
※他施設(会場)などでの、集団健診も実施しています。

【環境検査】 各種検体の現地採取・検査、持込検体の検査など

問合せ先 東部・中部地区→②、西部地区→④、飲料水全地区→③

⑤中部健康管理センター
〒682-0814
倉吉市米田町2丁目81-2
Tel: 0858-27-1223
Fax: 0858-27-1224

③吉方温泉分室
〒680-0841
鳥取市吉方温泉3丁目751
Tel: 0857-27-0175
Fax: 0857-27-0176

①本部：健診センター
〒680-0845
鳥取市富安2丁目94-4
Tel: 0857-23-4841(代)
Fax: 0857-23-4892

④西部健康管理センター
〒689-3547
米子市流通町158-24
Tel: 0859-39-3288(代)
Fax: 0859-39-3277

②総合保健センター(立川事務所)
〒680-0061
鳥取市立川町6丁目176
Tel: 0857-23-4843
Fax: 0857-23-4862



健診事業

当財団では、現在14台の健診車を保有しています。県内(東・中・西部)の各基地に配車し、ニーズにお応えした健康診断を行っています。

巡回健康診断

がんの予防、早期発見・治療のために、定期的に受診しましょう!

①地域保健

市町村は、地域住民の健康を守るために、健康増進法・高齢者医療確保法などに基づく事業を実施されています。

当事業団では、さまざまな健康診断や健康に関する情報提供などのお手伝いをしています。

◎健康増進法に基づく健診

- ・各種がん検診(胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、肺がん)
- ・骨粗鬆症検診
- ・肝炎ウイルス検査

◎高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健診

- ・特定健康診査
- ・特定保健指導
- ・後期高齢者健康診査

◎感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

- ・結核検診



リフト車



②職域保健

職場で働く方々の健康を守るために、事業者には、労働安全衛生法に基づき、定期健康診断や特殊健康診断などの実施が義務づけられています。

当事業団では、職場の健康診断を実施させて頂き、必要な情報を提供し、働く人々の健康管理のお手伝いをしています。このほか、作業環境測定なども実施しています。

◎一般健康診断

- ・雇入時健康診断、定期健康診断、特定業務従事者、海外派遣労働者など

◎特殊健康診断

- ・じん肺、有機溶剤、特定化学物質、鉛、電離放射線など

◎行政指導による健康診断

- ・紫外線、騒音、腰痛、VDTなど

◎各種がん検診

◎その他

- ・協会けんぽ管掌健康保険：生活習慣病予防健診等
- ・特定健康診査・特定保健指導
- ・総合健康診断(人間ドック) など

保有する健診車種 ※デジタル対応済		保有台数
胃がん検診車	(内1台聴力障害者対応)	5
胸部健診車	(2台リフト車)	2
子宮がん検診車		1
乳がん検診車		2
総合健診車	(内2台リフト車)	4



聴力障害者対応

施設健康診断

当財団では、短時間で受診できる、厳選した検査項目の人間ドックを実施しています。県内に、東部:健診センター、中部:健康管理センター、西部:健康管理センターの3施設があります。完全予約制です。

◎人間ドックなど

多様なニーズにお応えするため、基本的なコースと各種がん検診及び腫瘍マーカー等の血液検査も実施できます。

◎健康診断

- ・人間ドック、生活習慣病健診(協会けんぽなど)、定期健康診断、特定業務従事者、特殊健康診断など

◎各種がん検診

- ・胃がん検診(X線撮影、内視鏡検査)
- ・大腸がん検診(便潜血反応検査)
- ・肺がん検診(X線撮影)
- ・子宮がん検診
- ・乳がん検診(マンモグラフィー検査、超音波検査)など

◎その他

- ・体組成計測定
- ・超音波検査
- ・骨粗鬆症予防検診(踵骨超音波測定法(QSU法))
- ・肺活量、肺年齢測定
- ・健康相談、指導 など

健診センター (鳥取市富安) [予約・問合せ] 0857-23-4841



受付



フロア



待合



外観



眼底検査



胃X線検査



胃内視鏡検査



採血



マンモグラフィー



体組成計

西部健康管理センター (米子市流通町) [予約・問合せ] 0859-39-3288



外観



胃内視鏡検査



女性専用待合



女性検診



中部健康管理センター (倉吉市米田町) [予約・問合せ] 0858-27-1223



外観



待合



胃X線検査



胸部X線検査



マンモグラフィー

環境検査事業

自然に恵まれた鳥取県においても、河川・海・大気が、生活污水やゴミの不法投棄、工場などからの有害物質の排出によって汚染され生態系や生活環境への影響が懸念されています。

当事業団は、飲料水などの水質検査、焼却場のばい煙測定、作業環境測定、浄化槽法定検査などを行っています。

また、多種多様な食品添加物、輸入食品の加工など、飲食に関する状況は、年々複雑になっています。当事業団は、安心して健康な食生活を送れるよう食品検査を行っています。

水質検査・土壌分析・大気測定など

1. 一般環境測定・検査
陸水・海水水質検査等
土壌分析
大気測定
騒音・振動測定
アスベスト分析・測定
廃棄物分析



2. 水道水質検査

3. 温泉分析・公衆浴場水質検査



4. 食品検査
微生物学的検査
理化学的検査
異物検査
保存検査

5. 学校環境衛生検査
プール水水質検査
室内空气中化学物質検査
(シックハウス対策)

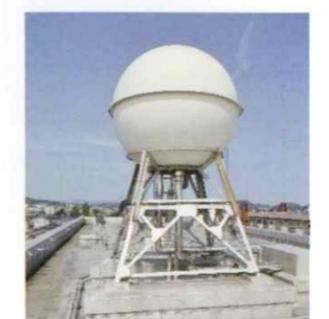


6. 作業環境測定

7. 生活環境影響調査

8. 浄化槽法定検査

9. 簡易専用水道検査



その他の検査など

① 学校保健

成長する学齢期の子供たちを対象に、心電図検査、血液検査、寄生虫卵検査、結核検診などを行っています。このほか、学校の飲料水やプール水の水質検査なども実施しています。これらの検診・検査を通じて、子供たちが自分の健康について正しい認識を持てるように、各種のデータを提供しています。



・心電図検査、結核検診、尿検査、貧血検査、血清脂質検査、寄生虫卵検査 など

② 細胞診検査

県内の地域保健の子宮がん検診、肺がん検診(喀痰検査)の細胞診検査を受託しています。細胞を染色して顕微鏡で観察し「異型細胞」を見つける検査です。



普及啓発活動など

今、わが国では、個人が健康づくりに取り組むための環境を整備し、社会全体で総合的に支援する時代へ変化しています。そこで私たちは、健康に関心を持ち、正しい知識を養っていただくために様々な媒体を活用した健康教育を実施しています。

・普及啓発活動(がん征圧月間行事・結核予防週間行事・教材資料の配布・ピンクリボン活動協力等)



募金活動(複十字シール募金・がん募金等)

募金活動は、結核予防の正しい知識とがんに対する知識の普及を目的に実施するもので、募金活動によっていただいたご厚志は、趣旨に沿って大切に活用させていただいています。



年4回(3、6、9、12月)発行



年12回(毎月)発行

広報誌(みんなの健康、事業団便り)の発行・配布



出張!親子環境教室の開催(夏休み中)

◆鳥取県保健事業団 本部

鳥取市富安2丁目94-4 TEL 0857 (23) 4841
 〈交通機関…JR鳥取駅から徒歩5分〉



◆鳥取県保健事業団 中部健康管理センター

倉吉市米田町2丁目81-2 TEL 0858 (27) 1223
 〈交通機関…倉吉駅から上井・三朝線
 倉吉東高校経由バスで約10分
 米田町2丁目バス停下車 徒歩4分〉



◆鳥取県保健事業団 西部健康管理センター

米子市流通町158-24 TEL 0859(39)3288
 〈交通機関…米子駅から大山寺行きバスで約30分
 今在家入口下車 徒歩15分〉

